

321化学設備を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2017	12	21~22	工場結晶1課K4棟結晶引上室内No.426炉にて、炉内の清掃作業中、フラッパーを開き、排気口部に閉塞がないことを目視で確認後、掃除機を突っ込んだ際に、排気口内に目視では確認できなかった未燃SiOがあったと推測され、掃除機による吸引で急速燃焼が起こり、火柱が上がるような状態となり、火傷を負った。	34	11	11109	100 ~ 299
2	2017	12	13~14	変成炉（一酸化炭素発生装置）の上部にてメンテナンス（触媒交換）中、バルブが完全に閉まりきっていなかったため、一酸化炭素を吸い込み中毒になった。なお、変成炉は電源・ガスともに完全に停止していた。	52	12	11301	30~ 49
3	2017	11	14~15	工場内で、割水作業の為屋内タンクの上で攪拌機を持ち上げている時に足が滑り転倒し、腰を骨折した。	45	2	10105	10~ 29
4	2017	11	17~18	局内作業中、作業場から別の作業場に戻って移動した際、荷物区分時に使用するフリーローラーの連結部分に腰骨部分を強打した。（フリーローラーは所定の場所に保管しており通路側の妨害はしていなかった。）強打後痛みはあったが本人の判断で勤務した。帰宅後、湿布を貼った。翌日午後まで勤務したが痛みが治まらないので、上司に事情を報告して早退し病院へ受診した。	29	11	10808	100 ~ 299
			11~	工場において、流量計のポンプ修理のため、濃硫酸を汲み上げるポンプケースの破損の確認をしていた。一時確認作業を中				

5	2017	10	12	断して（流量計の側で）対応を協議していたところ、破損したポンプから濃硫酸が噴出し、それが顔・頭・左上腕部にかかり、受傷した。	46	12	11702	1～9
6	2017	9	21～ 22	店内パントリーにて生ビールを新しい樽に交換するため空になった樽を寄せた時に、生ビールホースと炭酸ガスホースが引っかかり炭酸ガスボンベが倒れてきて、右足甲に直撃した。すぐに冷やす等処置を行うも腫れあがってきてしまった。	55	5	140201	10～ 29
7	2017	7	9～10	工場内にて洗浄液の製造中に硝酸の液体を製造槽に投入中、たまたまハンディプロポンの根元（樹脂製）パイプが折れ、右大腿部に液体がかかり、負傷したものである。	50	12	10899	—
8	2016	12	7～8	夜勤の社員より鍍金装置から異音がすると報告を受け出社。昇降モータ付近から異音を確認し、運転を停止。動作確認のため、被災者がライン長に昇降モータを手動で下降するよう指示。しゃがんでいた被災者に降りてきたモータの一部が接触し、左足太もも内側を受傷した。	50	7	11204	50～ 99
9	2016	12	13～ 14	工場内にて製造中、爆発が起き、作業をしていた被災者が負傷した。	53	14	10801	50～ 99
10	2016	7	11～ 12	肥料工場の計量槽の点検を行うために、2階フロアから中段ステージに降りようとして建物梁に右足を掛けたときに踏み外し、梁の隙間に足がはまり被災。	31	3	10809	50～ 99
11	2016	4	16～ 17	ラック上のメイン熱水配管から分岐した熱水配管の漏洩処理を行うため、熱水送液ポンプを停止し、ポンプ出口のバルブを閉止して作業を開始した。メイン配管と分岐配管とのバタフライ弁のフランジボルトを緩めた際に、依然として熱水が出たため熱水配管内の残留熱水をブローすべく措置を行った。ブロー口から熱水が出ないことを確認した後に、漏洩配管を取り出しバタフライ弁の上にエンドフランジを載せた時に、再度熱水が下部配管から噴き出し被災した。	40	11	10801	1000 ～ 9999

12	2016	4	13~ 14	工場2Fで配合作業中、1号機の500Lスーパーミキサーの上部の蓋を開けて掃除をした後、蓋を閉じようとして開閉レバーを（閉）の方向に回して、上部の蓋が本体に降りて来たとき、うっかりして左手中指を本体から離さなかったため、上部蓋とミキサー本体との間にはさまれて負傷した。	57	7	10809	10~ 29
13	2016	4	8~9	ろ液貯槽タンク北側で、タンク内のスラリーを業者の吸引車で吸引するために、貯槽タンク北側ハッチのボルトナットを全て抜き取りハッチを外す作業をしていた。ところが内部スラリーにより固着してしまったハッチが容易に外れなかったためにラチェットレンチの先端をタンク本体とハッチの合わせ目に差し込みこじ開けようとしたところ、突然ハッチが落下し、被災者の右足母趾に当たり負傷した。	22	4	11109	30~ 49
14	2016	3	9~ 10	エアーコンプレッサーで、一輪車のタイヤに空気を入れていたところ、空気を入れすぎ、タイヤをパンクさせた。その際に右手親指に破裂したタイヤがあたり、骨折した。	58	6	80109	50~ 99
15	2016	3	22~ 23	工場において、蒸留試験作業中に1-ブロモプロパンの気化ガスを定期的に曝露したと思われることに起因し、下肢の感覚障害、歩行障害となった。	58	12	10801	10~ 29
16	2016	2	5~6	工場のクレーンルームにて装置メンテナンスを行っていた。部品の取り外しを実施した際、部品を持ちかえたところ、滑って落下させそうになったので手を添えた。その際、部品と装置の間に指を挟み、負傷した。	28	4	11403	500 ~ 999
17	2016	2	13~ 14	充填工室で自動車用緊急保安炎筒の充填作業中に洗浄用の有機溶剤が何らかの原因で発火し、周囲の有機溶剤及び作業中の自動車用緊急保安炎筒の発炎薬に引火し、炎により火傷を負ってしまった。	58	16	11709	50~ 99
18	2016	1	0~1	排水蒸発濃縮設備の洗浄作業中に爆発が発生し、洗浄液（硝酸	23	15	11109	100 ~

				溶液) が噴出して作業員が被液した。					299
19	2016	1	0~1	排水蒸発濃縮設備の洗浄作業中に爆発が発生し、洗浄液 (硝酸溶液) が噴出して作業員が被液した。	43	15	11109	~	100 299
20	2016	1	0~1	排水蒸発濃縮設備の洗浄作業中に爆発が発生し、洗浄液 (硝酸溶液) が噴出して、作業員が被液した。	34	15	11109	~	100 299
21	2016	1	0~1	排水蒸発濃縮設備の洗浄作業中に爆発が発生し、洗浄液 (硝酸溶液) が噴出して作業員が被液した。	43	14	170101	~	100 299
22	2016	1	0~1	工場2階の事務棟で、事務机に座り、生産関係データのパソコン入力を行っていた。事務棟から約10m離れた蒸気濃縮装置の洗浄作業中に爆発があり、洗浄作業で使われていた硝酸溶液が噴出して事務棟に進入、同時に被液して意識を失った。	23	14	170101		30~ 49
23	2015	8	9~ 10	工場充填場において作業中に爆発、火災が発生し顔を火傷し、左小指に切り傷を負い耳が難聴状態となった。	34	14	10899		1~9
24	2015	7	17~ 18	検査室にて製品検査業務を行っていたところ、作業準備の際に試験管にサンプル (固形) を移す際や、測定時に試験管内を攪拌する作業の際に、製品が飛散し皮膚に付着した可能性から帰宅時に発疹があった。	44	12	10899		500 ~ 999
25	2015	6	9~ 10	石灰潤滑工場で生石灰と石鹼成分を交互で投入する手順にて6セット目の生石灰を投入した時に、タンク内の生石灰が化学反応により過熱し、作業員がタンクに背を向けて空袋の整理中のところへ、タンクの生石灰が突沸により飛び散り被災者に掛かり火傷した。	47	11	11209		50~ 99
				マーガリン調合係で、ポンド溶解大タンクの洗浄準備中に、ポンドベンソール充填機横の手动ミキシング部で、蒸気と水を混					

26	2015	4	17~ 18	合させたお湯をホースでタックに約500kg溜めていた。タンク内のお湯は高温（推定80° C以上）になっていたと想定されるが、作業者はタンク内が適温（50° C以上～60° C未満）であると思い込み、アルカリ洗剤を0.4%（2kg）を投入したところ突沸し、熱湯が左頸部から左胸・左腕・右手甲に降りかかり、火傷を負った。	34	11	10109	100 ～ 299
27	2015	1	16~ 17	LNGタンクのドーム屋根肩部を塗装中場所を横移動しようとした際バランスを崩し塗装用ローラーを持っていた、右肩から転倒し、右肩を強打した。	60	2	30209	10~ 29
28	2014	11	9~ 10	キャスターの付いた調整タンク（約270kg）を修理するためスロープを移動していた際、スロープの傾斜が大きく変化する部分でタンクのバランスが崩れタンクが転倒し、その際タンク下側でタンクを支えながら動いていた被災者の左手がタンク取っ手と地面との間に挟まれた。	34	7	10803	300 ～ 499
29	2014	9	14~ 15	アルコールをろ過する為に、タンクにろ過フィルターを取付け、圧力（0.8kg/?）をかけてろ過を実施した。ろ過が終了し、タンクに付いている圧力供給用バルブを閉じてフタを開けたところ、圧力が完全に抜けていなかったため、フタが飛び顔に当たった。	41	15	10803	100 ～ 299
30	2014	6	23~ 24	製造ラインの押し出し機の清掃後、原料を投入し押し出し作業を行ったところ、清掃が不十分で先端が詰まり、バレルの隙間から蒸気が噴出し、耳介、頸部、背部に火傷を負った。	50	11	10109	50~ 99
31	2014	6	9~ 10	溶接作業(柱巻き材角パイプ1kg)をしようと脚立(1.5m)を上げる途中、脚立の2段目に足をかけたところ、誤って足を滑らせて転倒した。その時に右手から地面について、右手首を骨折した。	40	1	30201	1~9
				フラッシングクーラー（FC）取り外し作業中に足元より約1m70cmの高さにあるFCのフランジ部を抱え、後方に移動す				

32	2014	5	9～ 10	べく右足を1歩下げた時、足元にあったポンプストレーナーに踵が当たり、その弾みでバランスを崩しFCを持ったまま尻もちをつくようにして後方に倒れ、その際にFCフランジと床の間に左手が挟まれ左手親指を負傷した。	30	2	30302	1～9
33	2014	2	8～9	調製タンクへの投入作業終了後、空になったフレコン袋をチェーンブロックにて移動中に、絡まったチェーンを解こうとしてタンク上部へ上った。タンクの縁より片手を伸ばして掴もうとした時にバランスを崩し、約1m下のステージに落下し、病院へ搬送される。	54	1	40301	10～ 29
34	2014	2	19～ 20	金メッキ作業中、ハンガーを拭き取るタイミングが遅れて慌てた際に、体のバランスを崩して倒れ、メッキ槽で胸を打った。1週間ほど様子を見て作業をしていたが、再び転倒し同胸部を打って受診。右第7・8肋軟骨骨折と診断された。	34	2	11204	30～ 49
35	2014	1	14～ 15	A社工場内、塩化洗い場において、取り外し済の水素精製設備の熱交換器洗浄前作業のため、熱交換器の蓋（チャンネルカバー）を外した際、何らかの原因（警察により調査中）で爆発し、爆風及び跳んだ蓋にあたり受傷した。	32	14	30309	50～ 99
36	2014	1	14～ 15	第一プラント内塩化洗い場において、取り外し済の水素精製設備の熱交換器洗浄前作業のため、熱交換器の蓋（チャンネルカバー）を外した際、何らかの原因（警察により調査中）で爆発し、爆風及び跳んだ蓋にあたり受傷した。	39	14	10801	100 ～ 299
37	2014	1	14～ 15	第一プラント内塩化洗い場において、取り外し済の水素精製設備の熱交換器洗浄前作業のため、熱交換器の蓋（チャンネルカバー）を外した際、何らかの原因（警察により調査中）で爆発し、爆風及び跳んだ蓋にあたり受傷した。	34	14	10801	100 ～ 299
38	2014	1	13～	工場内で抽出作業を行っていたところ、抽出液が缶下から出なかったのを確認のためろ過中にマンホールを開けた。他の課員がフラッシング（缶下より加圧し詰まりを通す作業）を行って	51	11	10803	50～

			14	いたことに気付いたがすぐに逃げられず、マンホールより流出した抽出液が量足首にかかり火傷した。					99
39	2013	7	8~9	約130℃の水とメタノールの混合液をバケツに抜き取っていた際、混合液を被液し、火傷を負った。	56	11	10801	~	100 299
40	2013	3	6~7	ガス回収装置を手前に引き寄せた際、アームが上昇した為、アームと転落防止柵との間に手が挟まれた。	46	7	170101	30~	49
41	2013	2	15~ 16	クーリングタワーの一番上の部分を掃除中、強風にあおられ、足を滑らせ、下に落下。腰を強打した。	54	1	10899	10~	29
42	2013	1	9~ 10	配管の接続部フランジのボルト取外し作業中、全ボルトを取外し、差し込んでいた配管を抜いた際、配管が勢いよく跳上がった為、被災者も空中へ飛ばされた。	37	6	30302	~	1000 9999
43	2013	1	10~ 11	納品作業の為、トラックの荷台に乗り、積載してきた鋼材を下にいる同僚に渡す作業を行っていた際、膝を曲げ、屈んで鋼材を持ち上げ、下にいる同僚に渡そうとしたところ、腰を痛めた。	33	19	11209	1~9	
44	2012	12	0~1	触媒投入後、マンホールの蓋を閉めていた際、床面に足を滑らせ、段差で転倒し肩、肘を負傷した。	48	1	10801	50~	99
45	2012	11	11~ 12	溶接終了後、鉄骨梁をクレーンで移動中、梁と梁の間に落ち、尻を強打した。	71	1	11209	1~9	
46	2012	10	21~ 22	構内の廃液処理タンク付近にて、廃液の中和処理を行っていた際、希釈用3液のバルブを開放（投入状態）のまま現場を離れてしまい、その後に閉め忘れに気付き、現場に戻り当該バルブを閉めようとした際、あふれた当該タンクの内液が腕、足にかかり、羅災した。	47	11	11709	~	100 299
			16~	厨房内洗い場にて、洗い終えた食器を元に戻す際、足元の食器カゴを避けようとしたところ、バランスを崩してガス管に足を					50~

47	2012	9	17	取られ、転倒しそうになったため、手で支えたが不自然な体勢だったため、手中指を骨折した。	63	2	140101	99
48	2012	8	9～ 10	硫黄燃焼設備にて、蒸発缶循環ポンプの管に閉止フランジを取付作業中、コンクリートベース上に置いていた閉止フランジが滑り、足甲上に落下し、負傷した。	27	4	11001	10～ 29
49	2012	5	16～ 17	除害筒再生工場にて、再生前の準備作業中、製品に空気が混入し、内部に充填されている除害剤が発熱し、内部圧力が上昇、付属の点検窓が破損し、内部処理剤が外部へ飛散した際、粉じんや煙を大量に吸い込んだ。	26	14	170209	10～ 29
50	2012	4	16～ 17	自社液化酸素タンク前にて、終業時点検巡回中、金属ホースにつまづき、転倒。地面に頭部を強打し、頭骨骨折した。	44	1	10801	10～ 29
51	2011	11	15～ 16	工程不具合の為、プラントを全停止し液処理作業中、塩化水素ガス漏れが発生し、その後爆発、火災が発生し、1名の安否確認が出来なかった。その後、鎮火状態になり、捜索した結果分解炉北側で被災者を発見し、警察による検証が行われた。	52	14	10801	1000 ～ 9999
52	2011	8	14～ 15	35%液体ホルマリン充填ラインのフィルター交換を行おうとしていた。その作業では、ライン内の液を圧縮空気により押し出し、ポリ容器に移す必要がある。その作業において、ポリ容器交換時誤って充填ボタンに触れたため、ホルマリン液が勢いよく排出され、周辺に飛散した液が顔面にかかった。保護眼鏡をフィルター交換作業時に一旦外し、かけ忘れていた状態であったため液が目に入り被災した。	56	12	10801	50～ 99
53	2011	7	13～ 14	20m2反応槽が、温度VHにて、反応ストップしたため、その要因である内コイルCWRラインのストレーナー清掃をするべく、ラインをブロックし、内液(120°C熱水)ブローをドレン弁で行い、圧力無しを確認後、ストレーナーフランジを外したところ、ストレーナー上流に存在していた熱水が流れ出	45	11	10801	50～ 99

				し被災した。原因は、ストレーナーが閉塞し配管内に熱水が溜まっていた事による。				
54	2011	6	11~ 12	抄紙機室2階ワイヤーパート裏側にて、作業員A（負傷者）他2名の計3名が既設配管（SGP200A約3m≒100kg）を天井クレーンで吊り上げ撤去している際、フランジ部のボルトを取外し、フランジのエが切れた瞬間、パイプがずれ、セパレータータンクのブラケットと既設パイプフランジ部に、親指を挟まれて負傷した。	64	7	30302	1~9
55	2011	1	7~8	実験棟内において評価装置の巡回中、本来開であるべきバルブが閉である事に気付いた被災者がバルブを開にしたところ、ライン内で加圧状態となっていたガスが一気に排ガス処理用10%苛性ソーダ溶液入容器内に流入して10%苛性ソーダ溶液が噴出し、顔面、両眼にかかった。	21	12	10801	300 ~ 499
56	2010	10	8~9	自宅より勤務先へ勤務の為、車で出勤。勤務先の駐車場に到着時、車を前向きにする際、誤って障害物に激突、負傷した。	63	3	130201	50~ 99
57	2010	10	11~ 12	環境保全課プレコート槽で、タンクの底部バルブを操作しようと近くの鉄箱に足をかけ、よじのぼった際に、足がすべり転倒して、近くのタンクに設置されれていたレベルセンサーに右胸を強打した。しばらくしても痛みがひかず、後に検査の結果肋骨が骨折していた。	52	1	10801	50~ 99
58	2010	9	22~ 23	配送先のA店にて納品作業をしていた。トラック（2t保冷車）の荷台の中に登り、奥に積まれた荷物をおろすために荷台の手前まで運んだ後、荷台（高さ約8cm）から下りようとした時に足を滑らせて後向きに落下した。そのまま背中から地面に打ちつけるのを避けようと、体を反転させながら地面に落下したため、体が横向きの状態で地面に打ちつけた際、右足を打ちつけて捻ったもの。当日は痛んだが、仕事を続け、終わらせてから帰宅、翌日、痛みがひどいので、病院に行った。	32	1	40301	30~ 49

59	2010	8	7~8	I B工場（加水分解工場）B A-7 8タンク樽上部配管フランジ部に閉止板を取り付ける為、フランジのボルト取外作業をB A-7 8タンクと付近の配管の上に乗高所作業で行っていた。殆どのボルトを外した段階で、フランジ部から吹き出した残液（約25%硫酸を含む劇物）を目に入り受傷、又は避けようとした際にタンク下床面へ転落し、身体、頭部を打撲した。	48	1	10801	500 ~ 999
60	2010	8	21~ 22	第二工場第一グループB M Iにおいて、硫酸槽上にシリンダー動作の不具合が発生したため、槽枠上にてシリンダー近接スイッチの調整作業を行っていたが、当該作業終了後に槽枠上から降りようとした際、足場に足が乗らず滑って後ろ向きで転倒してしまい、当該機側にあった製品ケースもしくは、排出架台角に首の部分を強打し被災したもの	51	1	11203	300 ~ 499
61	2010	6	16~ 17	A工場製缶建屋内R C-3スパンにて、高所に設置の製缶物を確認する為昇降作業車に昇ったが、高さ1250mmの作業床まで昇りきった所でバランスを崩した。後方に転落すると思いき、自から飛び下り床面に着地したが、その際、両足の踵を負傷した。	33	1	11301	300 ~ 499
62	2010	6	16~ 17	走行中に冷却水異状の警告音があり、点検の為路上に駐車し、エンジンルームを開けラジエータ内を減圧させようとキャップを少し緩めた所、一気に外れ噴き出した熱湯を浴びた。	62	11	40202	50~ 99
63	2010	4	10~ 11	前日（4月18日）、仕込み作業終了後、200lパスタタンクを満水にし、担当者がアルカリ洗剤を約1kg投入し作業を終了した。当日（4月19日）の朝9時頃、200lパスタタンクに蒸気を入れた。その後、タンク内が高温になっていたところに攪拌機のスイッチを入れたところ、その瞬間、パスタタンクの液が噴出して火傷をした。	49	11	10101	10~ 29
				当社、本社資材・部材作業所にて空調内のフロンガス回収作業中に回収機と空調機との接続部分のバルブを閉めて作業するべ				

64	2010	4	9～ 10	きところバルブが十分に閉まっていることを確認せずに、回収作業を行った為、ガスが漏れ作業者の両手にガスが掛かり負傷した。	62	11	30203	10～ 29
65	2010	3	9～ 10	粉体空気輸送機に粉体を投入し圧縮空気により架台上部にある別のタンクに粉体を輸送中であった。この時投入した原材料がタンク内または下部排出配管で閉塞したため、タンク内部圧力計を確認しながら手動により加圧していた。通常送粉時タンク内圧0.2～0.6kgf/cm ² （耐圧は1.0kgf/cm ² ）を0.8kgf/cm ² まで加圧して圧縮空気のバルブを閉めたところ、当該設備タンク上部の蓋（または止め具）が老朽化と思われる原因で圧力に耐えきれず蓋が変形もしくは止め具が破損し蓋が飛んで足に激突し被災、勢いで架台より転落した。	44	1	10801	50～ 99
66	2009	9	10～ 11	バンドを再メッキする為、約20枚（約8kg）をフラックス槽に漬けた際、手を滑らせ体のバランスを崩し、右手をアンモニウム溶液（濃度18～20%、約90℃）内に浸漬して、火傷を負った。	35	11	11209	100～ 299
67	2009	8	18～ 19	会社土場にて、現場から帰って来た当社社員の運転する走行中の3tダンプに詰め寄り、ガラスの開いていた運転席に手を掛けた。その際、バランスを崩して転倒し、ブレーキを掛けてロックした前輪に左足を挟まれ、足指を骨折した。	21	17	30201	30～ 49
68	2009	5	11～ 12	化学工場内において、直列に並んでいる2つの調節弁AとBの取り外し作業を作業員3人で行っていた。調節弁Bから25tラフターで吊りながらボルトの取り外しを行った。被災者は手が空いた為、配管側のフランジがルーズフランジであることを忘れ、次の作業の段取りとして残りのボルトを緩めたところ、調節弁Aが被災者の頭部から肩に倒れかかってきた。その重みで腰を痛め動けなくなった。	59	6	30309	100～ 299

69	2009	5	20~ 21	塩素化反応缶の安全板が破裂したため、作業員2人が換気バルブの開放操作に向かおうとしたが、塩素ガス臭がしたため、直ちに管制室に引き返し、防毒マスクを装着し、2人で換気バルブの開放操作等に向かった際、被災者が塩素ガスを吸引して被災した。被災者は、防毒マスク装着後、作業に関して塩素臭は感じなかったと証言しており、防毒マスクの装着不備で塩素ガスを吸引したのではなく、初動の管制室から出た時に吸引したものである。	34	12	10801	100 ~ 299
70	2009	4	15~ 16	当所構内実験棟に設置のグローブボックスに於いて、ボックス内の空気を不活性ガスに置換作業中に、同ガスによる圧力が高まり、同ボックスのガラスが破損した。この事故により実験中の研究員（1名）が破損したガラスで左手と額を負傷した。	40	15	120109	300 ~ 499
71	2008	9	9~ 10	原酒貯蔵棟内で濾過作業中、貯蔵タンクの下部の栓に中腰で濾過器を取り付け、ポンプのスイッチを入れるため急いで移動しようとして、体を捻りながら起こした際に腰を痛めた。	48	19	10105	50~ 99
72	2008	9	23~ 24	給電磨きに向かい、3番目の給電を磨いている最中に左足を滑らせ、ライン架台の角部に股間を強打した。	32	3	11204	50~ 99
73	2008	8	11~ 12	廃液の移送作業を行い、揚水ポンプの電源スイッチを切った際、何らかの原因で廃液が気化滞留していた為、電源を切った時の火花により爆発が起こり、被災者が火炎により火傷した。	40	14	150102	10~ 29
74	2008	6	11~ 12	ボイラー排ガス測定中、測定が終わった検体を持ち、オイルタンクの上から下りようとした際、足を滑らせ転落、骨折した。	26	1	170209	50~ 99
75	2008	4	16~ 17	別の作業場での保護具を外しての作業後、エッチング作業に戻り機械の起動ボタンを押したが、ドラフト内のフッ酸槽のフタを外していないことに気づき、フタを外そうとドラフトの扉を開けた。その時、既に治具がフッ酸槽まで動いており、治具がフッ酸槽のフタを押している状態であった。扉を開けた瞬間、	38	12	11403	100 ~ 299

				治具に押さえられていたフタが外れ、治具が勢いよくフッ酸槽に漬かり、フッ酸が飛散し、被災者の顔から首にかけて付着した。				
76	2008	3	16~ 17	ドラム缶への充填が終了し、配管内の残油を製品として回収するため、屋外ランチャーよりエア圧でピグボールを発射し異常なく配管内残油を押しながらレシーバー前の三方弁にボールが到着した。ピグボール回収にあたり、ボールをレシーバー内に移動した。その時レシーバー内には残エアが充満しているため、エア放出バルブを全開にしP/Gが0圧を指したため、レシーバー蓋を開放した瞬間、蓋が飛び作業員の右手首に当たり被災した。	59	4	50101	100 ~ 299
77	2008	1	15~ 16	事業所構内、回収工場の受け払いタンク更新工事の為、旧タンクの解体、撤去作業において、被災者はタンクの下部に入り、シェーバーソーにてタンクのゴムライニングの切断作業中、タンクが下がり、タンク架台基礎とタンクの間で顔面を挟まれる。	61	7	30203	1~9
78	2008	1	10~ 11	設備側排ガスバルブを閉め忘れた上、ガス吸引用治具を使用しなかった為、フランジを外した際に塩素ガスが漏洩した。しかもその時作業者は防毒マスクを着けていなかったためガスを吸引した。	68	12	40409	10~ 29
79	2008	1	9~ 10	店内に当社が設置し、管理している炭化処理機があり、その処理機の中に炭化処理するごみをさばきながら投入する作業をしていた。ごみ袋（大）から処理機の中にごみが均等になるように入れていたが、右腕が処理機の中に深く入ったため、腕のそでに引火し、負傷した。	60	11	170201	1~9
80	2007	12	23~ 24	当工場内において、糊（ホットメルト）のタンクに新しい糊を補充しようとタンクの蓋を開けた際、蓋の裏側部分に付着していた糊が手に垂れ落ちて負傷（火傷）した。	29	11	10899	10~ 29

81	2007	12	12～ 13	<p>工場の殺菌室において、漢方原材料の殺菌作業中、装置内で原料の目詰まりが生じたため、本体操作盤の停止スイッチにより殺菌ラインを全停止し、殺菌装置の洗浄作業を開始した。自動洗浄できない、原料供給部分と繋ぎ目は人手で洗浄する必要があるため、被災者が、繋ぎ目配管を外し、ロータリーバルブ周辺を洗浄しようとホースを持ち手を入れたところ、停止していると思ったロータリーバルブが回転しており、手を挟まれた負傷した。操作盤を確認したところ、殺菌装置は停止していたが、原料供給部分のロータリーバルブのスイッチはONになったままであった。</p>	33	7	10803	30～ 49
82	2007	10	9～ 10	<p>工場4階で生産準備のため50リットルのGL槽（250kg）を2人で2系ゾーンから3系ゾーンへ移動中、3系とのつなぎ床面には区画扉の構造上、3cmの段差があり、4本の脚を一本ずつ持ち上げて乗り越えて移動させていた。作業は、被災者が3系側通路、もう1名は2系側通路から実施していた。前方2本が終わり、後方2本の作業に入り、もう1名の作業者が3本目の足を持ち上げる際、補助のために被災者も同じ足を持ち上げたところ、バランスが崩れ、3系側にGL槽が転倒し、倒れた同槽が被災者を強打し、負傷した。</p>	47	6	10803	100～ 299
83	2007	9	5～6	<p>溶媒抽出濃硫酸タンク送液場所で受け入れ濃硫酸タンクの残量が少ないので、濃硫酸タンクの送液作業を始めた。濃硫酸タンクの送液ポンプの立ち上がりバルブのハンドルを開いた瞬間に濃硫酸が噴出し、負傷した。</p>	47	12	11101	300～ 499
84	2007	5	14～ 15	<p>製紙会社工場内で、高さ1m50cm位の足場台に乗って円筒のタンクを溶断作業中、その部分が切れたのと同時に動いたため、振られ、後方下に飛ばされた。</p>	31	1	30302	10～ 29
				<p>定修時の自家補修作業で、重合停止剤溶解機（容量2立方m）の内部を水洗する作業を、運転員4名で行なっていた。内部の</p>				

85	2007	4	9～ 10	窒素置換が終了している事を確認し、大気パーズラインを外した。次に溶解槽の上ブタ全数のボルトを取り外し開放のため手前にずらした瞬間、摩擦熱により、上ブタと槽の間に付着していた過酸化物が反応し、槽の内部に反響して槽の近傍にいた運転員4名が耳を負傷した。	33	90	10801	500 ～ 999
86	2007	4	9～ 10	廃油の精製工場で、フィルターの清掃をしているときに、ペールクリーナーのスイッチを入れたところ、発火してフィルターに引火して火災をおこし、負傷した。	44	11	10899	10～ 29
87	2007	3	17～ 18	製造課の製造所で、被災者が18リットル缶に充填中、充填口付近から静電気に引火し、火傷を負った。電気を逃すアース線を繋いでいたが機能していなかったらしい。	32	16	10808	100 ～ 299
88	2007	2	23～ 24	合成ゴム製造設備の3立方m塩析槽内で、内部の清掃作業を行っている時に、塩析水加熱用蒸気元バルブの閉止操作を行わず作業をしていた。その際、蒸気ノズルより蒸気が噴出し、槽内に充満した蒸気の熱気により、顔、首、手、足を熱傷した。	43	11	10805	500 ～ 999
89	2007	1	16～ 17	室内で壁の下地工事中、脚立の上で作業をしていたところ、バランスを崩し、脚立が倒れた。その際、梁に片手で掴まり、肩を捻じり負傷した。	54	1	30201	1～9
90	2006	11	13～ 14	エコセンター処理室内に於いて、原水タンクのノズル出し作業の仮付溶接中、タンク内に充満していた可燃性ガスに引火、タンク内爆発し吹き出したガスを被災者が吸い込み負傷した。	38	14	30309	1～9
91	2006	10	6～7	鍛造製品の表面処理工程（ボンデ処理ライン）で、ボンデ槽（硝酸、リン酸）内に設備異常で転落した容器を取り出す作業をしている際に、誤って足を滑らせて槽内下部に溜まっていた酸液に足を浸してしまった。	52	1	11502	300 ～ 499
92	2006	10	10～ 11	業務で塩素気化室付近を歩行している時、異常な塩素の臭いがしたので塩素気化室出入口を開け室内に作業者がいないか確認した時に塩素を吸入した。	43	12	11109	50～ 99

93	2006	7	11～ 12	化学材料製造工程卑金属粉末製造ラインで反応後スラリーを冷却槽に液送作業中、配管途中にあるストレーナー部に詰まりが発生した。その冷却槽ストレーナーの清掃（非定常）で配管内に溜まっていたアルカリ原液が飛散して体の一部にかかり負傷し、冷却槽（約1.9m）から落下した。	28	12	11409	～ 9999
94	2006	7	17～ 18	ヘンシェル工場において製品排出後、ヘンシェルミキサー槽内の掃除を行うために、上蓋を解放した際にヘンシェルミキサー槽内に転落した。その際、惰性により回転している羽根に当たって死亡した。	21	7	10805	30～ 49
95	2006	6	19～ 20	廃白土抽出装置の濾過機内のフィルターが目詰まりしたので、担当者が苛性水洗浄を行なうため準備に入った。苛性槽上のバルブを開放したところマンホールより突沸して苛性水がかかり負傷した。	55	11	10801	50～ 99
96	2006	6	14～ 15	取引先にて、取引先の従業員とフォークリフトによる積荷作業を共同して行っていた時、枕木の上に積んだタンクが不安定だったので、差換えようと枕木に手を掛けたところ、取引先従業員がフォークリフトを動かしてしまい、トラックの車体の壁と枕木の間で手を挟まれ負傷した。	55	7	40301	30～ 49
97	2006	4	12～ 13	作業中、軽鉄をテープで止める際、軽鉄の角で負傷した。	28	8	30209	1～9
98	2006	1	21～ 22	塩化槽に塩素ガスを吹き込み中、配管が閉塞したため吹き込み管の掃除を実施しようと、掃除口であるゴム栓を外した時、配管内に残っていた塩素ガスを吸い込んだ。	58	12	10801	300 ～ 499
99	2006	1	15～ 16	緑顔料製造過程における炉過廃液処理作業時に被災した。被災者は炉過作業を開始10分後、中間タンク貯槽より銅イオン処理槽に送液を開始し、3分後に銅イオン処理槽にアルミ粉を投入中に発生した水素ガスに何らかの原因で引火し爆発し被災し	52	14	10808	300 ～ 499

た。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。